

令和6年度スマート農業技術普及拡大事業の募集について

令和6年5月9日

担い手の減少と高齢化が進む中、本県における地域農業を維持発展させることを目的として、農業分野におけるICT技術（情報通信技術）等の先端技術を活用した、いわゆる「スマート農業技術」の導入・活用により、生産性向上や作業の省力・効率化等に取り組むため、経営規模や形態に応じたスマート農業機器等を導入する経営体を支援します。

<p>事業内容</p>	<p>スマート農業機器等の導入への補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営管理・ほ場管理システムに係る専用端末の導入 ○ マルチローター（ドローン）の購入 ○ 水田センサ及び通信装置を一体化にした計測システムの導入 ○ 自動操舵システムの導入 ○ RTK基地局の導入 ○ その他県が認める機器（リモコン式自走草刈機、無人草刈ロボット、水田用除草・抑草ロボット、アシストスーツ）等（※生産性向上や省力・効率化等につながる事が明確な場合に、必要事項をまとめた書面を県へ提出し、判断を受けるものとする。） <p>※ 取得価格が50万円以上の機器等の場合は、複数業者からの見積書やカタログ等を添付すること。</p>
<p>条件等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 補助率：1／3以内 ○ 補助上限：330,000円（1経営体当たり） ○ ただし、耕作面積が概ね30haを超える場合は、補助上限を666,000円（1経営体当たり）とする。
<p>補助対象者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 認定農業者 ② 「みやぎスマート農業推進ネットワーク」（会費無料）の会員であること、又は会員になること。 ③ <u>RTK基地局に接続可能な機器等（自動操舵システム、ロボットトラクター、ドローン等）については、県整備のRTK基地局利用を補助の要件とする。</u>（※すでにRTK基地局利用ライセンスを取得済みでID数を追加しない場合は、新たなライセンス申請は不要です。計画承認申請書に取得済みと書き添え願います。）

申請期間	提出書類等
<p>令和6年5月9日から毎月末金曜日までを締切とします。</p> <p>なお、<u>予算上限に達し次第終了とします。</u></p> <p>[第1回募集締切：令和6年5月31日（金）]</p> <p>[第2回募集締切：令和6年6月28日（金）]</p> <p>※ 事業実施計画の承認時期は、申請期限日の翌月の中旬頃を予定としています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 別記様式第1号（事業実施計画承認申請書） ○ 別紙1（事業実施計画書） ○ 別紙2（経費配分・収支予算書） ○ 別紙3（暴力団排除に関する誓約書） ○ その他添付書類（見積書、カタログ、事業実施箇所の位置図、農業経営改善計画認定書の写し等） <p>※ RTK基地局に接続可能な機器等は、計画</p>

	承認後（採択後）、交付申請の際に RTK基地局の利用申込書・利用契約書を提出すること 。
○ 本事業の申請に係る様式等は、宮城県農政部農業振興課のホームページ（ https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/smaartfukyuu.html ）に掲載しています。	

問合せ・提出先	宮城県 各地方振興事務所（地域事務所）農業振興部 宮城県 農業振興課 先進的経営体支援班（TEL：022-211-2833） 受付時間は平日午前9時から午後5時までです（土日・祝祭日は受付しておりません）。
---------	---

【機器等の導入への補助イメージ】※ 対象となる機器等が不明な場合はお問い合わせください。

経営管理・ほ場管理システムに係る専用端末の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模土地利用型農業に取り組む中で、ほ場ごとの生産プロセスやコスト管理等の見える化が求められている。 ○ 現場で、いつでも記録の振り返りや作業状況を把握するための経営管理システムに係る専用端末の導入に対し支援を行うもの。
マルチローター（ドローン）の購入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業分野における作業の省力化・効率化を実現するために、農業用マルチローター（ドローン）及び運用システム等を含めた購入への支援を行う。 ○ これを核に、効率的にほ場全体の状況を把握し、ほ場の見える化による生育マップの作成や、リモートセンシングによるスポット管理等を効率的に行うためのアタッチメントシステム等の導入にも支援し作業の省力化・効率化へつなげるもの。
水田センサ及び通信装置を一体化にした計測システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 水田の水位センサ及び通信装置を一体化にしたシステムの導入に対し支援するもの。 ○ この活用により、ほ場の水見等に係る回数が削減できる。特に、遠方ほ場での効果は高く、異常があれば通報等により、迅速かつ適確に対処できるメリットも大きい。
自動操舵システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の農業機械への自動操舵システムの後付け導入に対し支援するもの。 ○ 後付けの自動操縦システムは、可能であれば、一部を共有することで複数台・数種類の農業機械で活用する場合にも対象となる。
RTK基地局の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地形的要因等でその活用が困難な場所を補うために、RTK基地局の導入に係る助成を行うもの。
その他県が認める機器等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本事業は、基本的に上記のものを想定しているが、その他のスマート農業機器の導入により、一定以上の生産性の向上や作業の省力・効率化等に繋がる事が明確な場合には、必要事項をまとめた書面を県へ提出し、判断を受けるものとする。 例）リモコン式自走草刈機 例）無人草刈ロボット 例）水田用除草・抑草ロボット 例）重量物の積込・移動等の軽労化用「アシストスーツ」